

技術検定合格証明書 書換申請書

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

申請日 令和 年 月 日

九州地方整備局長

殿

ふりがな
氏名

本籍(都道府県名のみ)	(※外国籍の方は、国名を記載して下さい。)
住所	(〒 —)
電話番号	— — (※日中、連絡のとれる番号を記載して下さい。携帯可)
生年月日	年 月 日

検定種目・区分	(級) (種目) (種別) (区分)
合格証明書の交付年月日	年 月 日 (※不明の場合は記載不要)
合格証明書番号	(※不明の場合は記載不要)

● 氏名の変更	(※戸籍上の氏名の変更時以外で旧氏(旧姓)に関する記載変更のみの場合は、「再交付申請」になります。)
ふりがな 新氏名	
ふりがな 旧氏名	

● その他	(※申請理由を記載してください。)

【注意事項】

- 本人以外(会社等)の申請は受理できません。
 - 戸籍上の氏名の変更に伴う申請以外は受理できません。旧氏(旧姓)または通称併記に関する記載変更のみの場合、再交付申請となります。
 - 前回交付された証明書を返納する必要があります。証明書を滅失した場合は、再交付申請を同時に行う必要があります。
 - 簡易書留送料として切手490円を同封してください。(再交付申請を同時に行う場合は必要ありません。)
 - 本人及び住所確認書類として、以下のいずれかの書類の添付が必要です。添付のないもの、その他の証明書は受理できません。再交付申請を同時に行う場合は併せて一部提出して下さい。
 - 運転免許証のコピー (表面及び裏面。有効期限内のものに限る。)
 - 監理技術者資格者証のコピー (表面及び裏面。有効期限内のものに限る。)
 - 住民票の写し (提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。)
※個人番号(マイナンバー)はマスキング(黒塗り)して提出ください。
 - マイナンバーカードのコピー(表面のみ。有効期限内のものに限る。)
 - 在留カードのコピー (表面及び裏面。有効期限内のものに限る。)
 - 本人確認書類に記載の住所以外への送付はできません。本人の住所以外が記載されたものは受理できません。
 - 氏名の変更を確認する書類として、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)または個人事項証明書(戸籍抄本)の添付が必要です。証明書は提出日時点で市区町村による発行から6ヶ月以内の証明書原本に限ります。(コピーは不可。)
 - 氏(姓)の変更に伴う書換え申請と同時に旧氏(旧姓)または通称併記を希望される場合は、旧氏(旧姓)または通称が併記された以下の書類のいずれかを提出してください。
 - 住民票の写し(コピー可)、②マイナンバーカード(表面)のコピー、③運転免許証(表面及び裏面)のコピー
 - 合格証明書の交付者に係る個人情報、証明書の交付に関する事務のほか、公共工事の発注者における建設業者の資格審査等に使用することがあります。
- ※ 令和6年4月1日以降に交付される合格証明書については、本籍が記載されません。
本籍の記載がある合格証明書をお持ちの方で、本籍の記載がない合格証明書の交付を希望される場合は「記入例」の欄外の説明をご覧ください。
(必須の手続きではありません。)

記入例

技術検定合格証明書 書換申請書

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

九州地方整備局長

殿

申請日 令和 5 年 4 月 1 日

ふりがな すぎき いちろう (さとう)
氏名 鈴木 一郎 (佐藤)

本籍	福岡県 (※外国籍の方は、国名を記載して下さい。)
住所	(〒 812-0013) 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
電話番号	090-0000-0000 (※日中、連絡のとれる番号を記載して下さい。携帯可)
生年月日	昭和 50 年 10 月 10 日

検定種目・区分	(級) 2級 (種目) 建築施工管理 (種別) (仕上げ) (区分) 技士
合格証明書の交付年月日	平成 30 年 3 月 10 日 (※不明の場合は記載不要)
合格証明書番号	123456789 (※不明の場合は記載不要)

● 氏名の変更	(※戸籍上の氏名の変更時以外で旧氏(旧姓)に関する記載変更のみの場合は、「再交付申請」になります。)
ふりがな	すぎき いちろう
新氏名	鈴木 一郎
ふりがな	さとう いちろう
旧氏名	佐藤 一郎

● その他	(※申請理由を記載して下さい。)
-------	------------------

氏名

合格者氏名(変更後の氏名)を本人確認書類の表記のとおり記入して下さい。原則として証明書は本人確認書類の表記どおりに発行されます。

氏(姓)の変更に伴う書換え申請と同時に旧氏(旧姓)または通称併記を希望される場合は、氏名の右横に括弧書きで旧氏(旧姓)または通称を記入し、旧氏(旧姓)または通称が併記された以下の書類のいずれかを提出して下さい。ただし、住民票に旧氏(旧姓)または通称の記載を行っていない場合は併記できません。

- ・住民票の写し(コピー可)
- ・マイナンバーカード(表面)のコピー
- ・運転免許証(表面及び裏面)のコピー

再交付申請を同時に行う場合、本籍から合格証明書番号までは記入を省略できます。

本籍

現在の本籍地の都道府県名を記入して下さい。外国籍の方はその国籍を記入して下さい。

住所

本人確認書類に記載の住所を記載して下さい。合格証明書の送付先となるため、必ず郵便番号も記入して下さい。本人確認書類に記載の住所以外へは送付できません。

電話番号

合格者本人と日中確実に連絡が取れる連絡先(携帯電話など)を記入して下さい。

検定種目・区分

種別: 2級の建設機械—土木—建築(技士補を除く)の場合のみ選択して下さい。
区分: 第二次検定または実地試験合格者は技士、第一次検定合格者は技士補を選択して下さい。

交付年月日

合格証明書番号

前回交付された合格証明書の番号を記入して下さい。

新氏名

本人確認書類に記載の氏名と一致する必要があります。旧氏名から新氏名までの変更が複数回ある場合は、その経緯が確認できる戸籍謄本等(コピー不可)を全て提出する必要があります。

旧氏名

前回交付された合格証明書に記載された氏名を記入して下さい。

※令和6年4月1日以降に交付される合格証明書については、本籍が記載されません。

本籍の記載がある合格証明書をお持ちの方で、本籍の記載がない合格証明書の交付を希望する場合は、以下をご覧ください。(必須の手続きではありません。)

- ①本籍を変更した場合:本紙で申請して下さい。「●その他」欄に「本籍の記載がない合格証明書を希望(本籍の変更あり)」と記載して下さい。本籍のみの変更の場合は戸籍謄本(抄本)はコピー可です。
- ②本籍を変更していない場合:「再交付申請書」で申請して下さい。

技術検定合格証明書（建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理）

提出書類確認チェックリスト

封をする前に
もう一度
ご確認ください。

今回の申請は、1級又は2級の建築施工管理・電気工事施工管理・管工事施工管理の

技術検定合格証明書（施工管理技士及び技士補）に関する事で間違いはないですか。

該当する項目をご利用下さい。なお、このチェックリストは送付する必要はありません。

項目	確認事項	確認
再交付だけの場合	再交付申請書には、収入印紙（2200円）を貼り付けましたか。（※収入証紙ではありません。）	<input type="checkbox"/>
	氏名に変更はありませんか。変更がある場合は、書換申請も必要です。	<input type="checkbox"/>
	再交付申請書の申請者本人の氏名は、身分証明書と同じ字で楷書ではっきりと書いてありますか。	<input type="checkbox"/>
	本人及び住所確認書類として、以下のいずれかの書類の添付が必要です。 (1) 運転免許証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。） (2) 監理技術者資格者証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。） (3) 住民票の写し（提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。） ※個人番号（マイナンバー）の記載のある場合はマスキング（黒塗り）して提出下さい。 (4) マイナンバーカードのコピー（表面のみ。有効期限内のものに限る。） (5) 在留カードのコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。）	写しは同封しましたか。 <input type="checkbox"/> 文字は鮮明に写っていますか。 <input type="checkbox"/> 氏名の漢字、生年月日、現在の住所が確認出来ますか。 <input type="checkbox"/> (1)(2)(5)は、裏面に変更等の記載がなくても、表と裏両面のコピーが必要です。 (4)は、表面のみです。 <input type="checkbox"/>
	「再交付申請の理由」の損傷か滅失を選択し、理由を具体的に記載しましたか。 滅失の場合、いつごろ滅失に気づいたか、滅失の原因（引越し等）を具体的に記載してください。	<input type="checkbox"/>
	今後は自宅の鍵付机等で保管するようにお願いします。 滅失した合格証明書が見つかった場合は速やかに返却するようにお願いします。	
書換だけの場合	書換申請書の申請者本人の氏名は、身分証明書と同じ字で楷書ではっきりと書いてありますか。	<input type="checkbox"/>
	合格証明書の原本を添付しましたか。合格証明書を紛失している場合は、再交付申請も必要です。	<input type="checkbox"/>
	氏名の変更を確認する書類として、下記のいずれかの書類の添付が必要です。 (1) 戸籍謄本（提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本に限り。） (2) 戸籍抄本（提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本に限り。）	書類の本紙を同封しましたか。 <input type="checkbox"/> 変更項目（氏名）について、変更前後の氏名の記載がありますか。 <input type="checkbox"/>
	本人及び住所確認書類として、以下のいずれかの書類の添付が必要です。 (1) 運転免許証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。） (2) 監理技術者資格者証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。） (3) 住民票の写し（提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。） ※個人番号（マイナンバー）の記載のある場合はマスキング（黒塗り）して提出下さい。 (4) マイナンバーカードのコピー（表面のみ。有効期限内のものに限る。） (5) 在留カードのコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。）	再交付だけの場合と同様。 <input type="checkbox"/>
返信用切手（490円）を同封しましたか？	<input type="checkbox"/>	
再交付と書換の場合	再交付申請書には、収入印紙（2200円）を貼り付けましたか。（※収入証紙ではありません。）	<input type="checkbox"/>
	再交付・書換とも、申請書の申請者本人の氏名は、身分証明書と同じ字で楷書ではっきりと書いてありますか。	<input type="checkbox"/>
	氏名の変更を確認する書類として、下記のいずれかの書類の添付が必要です。 (1) 戸籍謄本（提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本に限り。） (2) 戸籍抄本（提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本に限り。）	書類の本紙を同封しましたか。 <input type="checkbox"/> 変更項目（氏名）について、変更前後の氏名の記載がありますか。 <input type="checkbox"/>
	本人及び住所確認書類として、以下のいずれかの書類の添付が必要です。 (1) 運転免許証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。） (2) 監理技術者資格者証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。） (3) 住民票の写し（提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。） ※個人番号（マイナンバー）の記載のある場合はマスキング（黒塗り）して提出下さい。 (4) マイナンバーカードのコピー（表面のみ。有効期限内のものに限る。） (5) 在留カードのコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。）	再交付だけの場合と同様。 <input type="checkbox"/>
	「再交付申請の理由」の損傷か滅失を選択し、理由を具体的に記載しましたか。 滅失の場合、いつごろ滅失に気づいたか、滅失の原因（引越し等）を具体的に記載してください。	<input type="checkbox"/>
	今後は自宅の鍵付机等で保管するようにお願いします。 滅失した合格証明書が見つかった場合は速やかに返却するようにお願いします。	
英文証明の場合	英文証明書発行願には、必要事項が記入されていますか。	<input type="checkbox"/>
	合格証明書の写しを同封しましたか。合格証を紛失している場合は、再交付申請も必要です。	<input type="checkbox"/>
	合格証明書の氏名に変更はありませんか。変更のある場合は、書換申請も必要です。	<input type="checkbox"/>
	パスポートの写し	氏名のローマ字が確認できるもの <input type="checkbox"/>
	本人及び住所確認書類として、以下のいずれかの書類の添付が必要です。 (1) 運転免許証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。） (2) 監理技術者資格者証のコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。） (3) 住民票の写し（提出日時点で、市区町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。） ※個人番号（マイナンバー）の記載のある場合はマスキング（黒塗り）して提出下さい。 (4) マイナンバーカードのコピー（表面のみ。有効期限内のものに限る。） (5) 在留カードのコピー（表面および裏面。有効期限内のものに限る。）	再交付だけの場合と同様。 <input type="checkbox"/>
英文証明送付用の封筒を同封しましたか。 （ご自身の氏名・現在の住所を記入し、110円切手を貼ったものを同封して下さい。）	<input type="checkbox"/>	

※1 「書換のみ」の場合は、切手を申請書に同封頂きます（返信用封筒の同封は不要）。

「再交付」、「再交付と書換の同時申請」は、返信用封筒及び切手の同封は不要です。

※2 再交付、書換申請書の送付は、申請書の紛失防止のため簡易書留をお願いします。

申請書の送付先 〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
福岡第二合同庁舎10階
九州地方整備局 営繕部 技術・評価課
TEL：092-476-3538

技術検定合格証明書の再交付・書換え

問い合わせ先・提出先

地方整備局等	申請者現住所の 都道府県名	建築、電気工事、管工事施工管理技士及び技士補
北海道開発局 060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 011-709-2311	北海道	営繕部技術・評価課
東北地方整備局 980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 022-225-2171	青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島	営繕部技術・評価課
関東地方整備局 330-9724 さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎二号館 048-601-3151	茨城・栃木・群馬・ 埼玉・千葉・東京・ 神奈川・山梨・長野	営繕部技術・評価課
北陸地方整備局 950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎一号館 025-280-8880	新潟・富山・石川	営繕部計画課 025-280-8705
中部地方整備局 460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第二号館	岐阜・静岡・ 愛知・三重	営繕部技術・評価課 052-953-8194
近畿地方整備局 540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館和歌山 06-6942-1141	福井・滋賀・京都・ 大阪・兵庫・奈良・ 和歌山	営繕部技術・評価課
中国地方整備局 730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 082-221-9231	鳥取・島根・岡山・ 広島・山口	営繕部技術・評価課
四国地方整備局 760-8554 高松市サンポート3-33 087-851-8061	徳島・香川・ 愛媛・高知	営繕部技術・評価課
九州地方整備局 812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎10階 092-476-3538	福岡・佐賀・長崎・ 熊本・大分・ 宮崎・鹿児島	営繕部技術・評価課
沖縄総合事務局 900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 098-866-0031	沖縄	開発建設部営繕課

※受験地、本籍地に関わらず、現在住んでいる住所に該当する所管整備局等にお問い合わせ下さい。